

「大分県障がい者工賃向上計画（第4期）」【概要版】

第1章 計画の趣旨

＜計画の背景・理念＞

障がいのある方が地域で心豊かに暮らし働ける社会づくりを推進するためには、それぞれの適正や能力に応じて可能な限り就労し、活動の場を持つことができるように支援することが必要であり、なかでも、福祉的就労の場である就労継続支援B型事業所で働く障がい者が適切な支援を受けながら、工賃向上を図ることが重要である。

工賃向上に当たっては、計画に基づいた継続的な取組が必要であることから、平成19年度に「大分県障がい者工賃倍増5カ年計画」を策定後、平成24年度から「大分県障がい者工賃向上計画」、平成27年度からは「第2期工賃向上計画」、平成30年度からは「第3期工賃向上計画」に基づき各種施策に取り組んできたところであり、改めて第4期となる工賃向上計画を策定し、工賃向上に向けた取組を推進していくものである。

＜対象事業所＞ 就労継続支援B型事業所（R3.4.1時点：県内235事業所）

＜計画期間＞ 令和3(2021)年度から令和5(2023)年度（3か年）

第2章 第3期工賃向上計画（H30～R2）の実績

第3期工賃向上計画（H30～R2）における目標工賃及び実績工賃

		H29	H30	R1	R2
月額工賃 (対H29年度比)	目標工賃	17,327円 -	17,831円 (102.9%)	18,336円 (105.8%)	18,841円 (108.7%)
	実績工賃	17,101円 -	17,977円 (105.1%)	17,835円 (104.3%)	17,924円 (104.8%)
時間額工賃 (対H29年度比)	目標工賃	240円 -	247円 (102.9%)	254円 (105.8%)	261円 (108.8%)
	実績工賃	240円 -	248円 (103.3%)	247円 (102.9%)	247円 (102.9%)

第3章 第4期計画の目標工賃額

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015（2020改訂版）」では令和6年度目標として平均工賃月額20,000円を設定していることから、工賃向上計画においても同様の目標を設定するもの。

年 度	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
目標工賃額（月 額）	18,443	18,962	19,481
目標工賃額（時間額）	254	261	268

第4章 計画推進のための各主体の役割

- 1 県の具体的な取組
- 2 B型事業所に求められること
- 3 市町村に求められること

第5章 計画の検証

- 1 各年度における計画達成状況の点検及び評価
- 2 平均工賃額の公表

※第4期計画の特色（新たな取組）

- ・おおいた共同受注センターによるICT業務の開拓や事業所の育成
- ・専門家からの経営指導や技術指導を望む事業所へコンサルタント及び専門家等を事業所へ派遣し、コンサルティングや技術指導の実施